

各種注意点

令和6年4月1日改定

新型コロナウイルスに関する注意点

出席について

学校保健安全法施行規則第19条第2項により、新型コロナウイルスでの出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで』とされています。

- ・生徒本人が新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、医療機関からの許可が出るまで通塾できません。
- ・同居のご家族が感染された場合も通塾できません。感染された方が回復してから通塾してください。
- ・学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖になったときは、授業には出席できません。

受講上の注意点

- ・発熱(37.5℃以上)のある場合や咳がでる場合などは授業を欠席してください。
- ・マスクは各自の判断で着用を選択してください。
- ・校舎に入ったら、積極的にアルコール消毒と手洗いをしてください。
- ・手洗い場ではペーパータオルを使用するか、各自持参のハンカチを使用してください。
- ・帰宅後は、かならず「手洗い・うがい」をしましょう。
- ・校舎内で食事をする際は、担当講師へその報告をしてからいただきます。



インフルエンザに関する注意点

出席について

学校保健安全法施行規則第19条第2項により、インフルエンザでの学校出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで』とされています。

- ・生徒本人がインフルエンザに感染した場合は、医療機関からの許可が出るまで通塾できません。
- ・同居のご家族が感染された場合も通塾できません。感染された方が回復してから通塾してください。
- ・学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖になったときは、授業には出席できません。

受講上の注意点

- ・発熱がある場合は、通塾を控えた上、病院で診断してもらってください。
- ・咳が出る場合は、通塾される際、必ずマスクを着用してください。



大震災(震度5以上)発生時の対応

1. 震度5以上の地震が発生した場合、該当校舎はその日の授業を打ち切りとします。
2. マイティー進学院の避難場所は、市町村指定の「避難場所」です。授業中の生徒については、避難場所に集団で移動し、保護者との連絡を待つことにしています。避難場所は以下の通りです。
 - (ア) 青葉校 ➡ 青島中学校 [住所]藤枝市青葉町 1-7-1 ☎054-635-0494
 - (イ) 大洲校 ➡ 大洲小学校 [住所]藤枝市大洲 5-20 ☎054-635-2441
 - (ウ) 高洲校 ➡ 高洲小学校 [住所]藤枝市高柳 1315 ☎054-635-0780
 - (エ) 茶町校 ➡ 藤枝中学校 [住所]藤枝市音羽町 1-1-51 ☎054-641-0584
 - (オ) 六合校 ➡ 六合小学校 [住所]島田市道悦 5丁目 13-1 ☎0547-37-2711
 - (カ) 小土校 ➡ 豊田中学校 [住所]焼津市小土 301-2 ☎054-627-1166
3. 授業中に強い地震に見舞われた場合、マイティー進学院では下記のような対応をすることになっています。
 - (ア) 生徒は頭を低くして落下物から保護すること。
 - (イ) 火事を起こさないように、直ちに火の元を止める。
 - (ウ) 出入り口を開けて脱出できる通路を確保すること。
 - (エ) 揺れがおさまったら、注意しながら一旦校舎の外へ出ること。【震度5以上】
 - (オ) 校舎責任者の指示に従い、全員で避難場所へ向かうこと。【震度5以上】
 - (カ) 生徒は保護者が迎えに来るまで指定の避難場所で待機し、必ず保護者と帰宅すること。【震度5以上】
 - (キ) 津波の可能性がある場合は、至急指定避難場所最上階へ避難すること。【震度5以上】
4. 携帯電話は使用できなくなる可能性が高いので、伝言ダイヤルを活用する予定です。171の伝言ダイヤルにおかけいただき、安否情報をご確認ください。
5. なお、校舎から全員で避難する場合は、入口に避難場所を明示したものを残しておく予定です。
6. 翌日以降の授業については、災害の程度により、こちらからご連絡いたします。

